

ケアホーム三条 利用料金表（令和元年10月1日～）

介護予防短期入所療養介護

単位：円／1日当り

サービス名		要支援1	要支援2
基本料金 (1割負担分)	※ 老健予防短期 I-iv (多床室)	660	816
	老健予防短期 I-ii (従来型個室)	621	762
諸加算 (1割負担分)	※ 夜勤職員配置加算(1日につき)	24	20名に対して1名以上の夜勤体制
	※ サービス提供体制強化加算(I)イ1日につき	18	介護職員総数のうち介護福祉士が60%以上
	※ 個別リハビリテーション実施加算(実施日につき)	240	理学療法士又は作業療法士によるリハビリテーション
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)	46	厚生労働大臣が定める基準に適合する場合
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200	認知症の行動・心理症状のため在宅困難で緊急対応
	若年性認知症入所者受入加算(1日あたり)	120	若年性認知症利用者に個別の担当者
	緊急時施設療養費(1日あたり・連続する3日を限度)	518	病状が著しく変化した場合の緊急的な治療管理
	送迎加算(片道につき)	184	当施設と居宅の間の送迎
	療養食加算(1日につき3回を限度)	8	疾病治療の直接手段として提供される食事
	認知症専門ケア加算(I)1日につき	3	日常生活に支障をきたすおそれのある症状若しくは行動が認められる認知症の利用者に対する専門的ケア
	認知症専門ケア加算(II)1日につき	4	
	※ 介護職員処遇改善加算(I)	上記該当の3.9%	介護職員処遇改善の基準に適合
※ 介護職員等特定処遇改善加算(I)	上記該当の2.1%	介護職員等特定処遇改善加算の基準に適合	
食費	※ 食費(朝食)	400	1食につき
	※ 食費(昼食)	600	1食につき
	※ 食費(夕食)	500	1食につき
	③利用料負担段階第3段階の方	650	3食の合計1500円/日のところ、負担限度額の認定のある方の1日あたりの上限金額
	②利用料負担段階第2段階の方	390	
①利用料負担段階第1段階の方	300		
滞在費 (多床室)	※ ④利用料負担段階第4段階の方	377	多床室 1日につき
	※ ③利用料負担段階第3段階の方	370	多床室 1日につき
	※ ②利用料負担段階第2段階の方	370	多床室 1日につき
	※ ①利用料負担段階第1段階の方	0	多床室 1日につき
滞在費 (個室)	利用料負担段階第4段階の方	1,668	個室 1日につき
	利用料負担段階第3段階の方	1,310	個室 1日につき
	利用料負担段階第2段階の方	490	個室 1日につき
	利用料負担段階第1段階の方	490	個室 1日につき
その他 (保険外)	室料差額(個室)	1,050	216・217号室(1日につき)
	室料差額(二人部屋)	525	207号室(1日につき)
	※ 日用品費(1日につき)	135	石鹸、おしぼり、ティッシュペーパー等
	※ 教養娯楽費(1日につき)	125	新聞、雑誌、行事・クラブ材料等
	※ テレビレンタル料	50	テレビをレンタルした場合(1日につき)
	※ 行事おやつ代	300	茶話会、特別行事の開催時のみ
1日の概算 (多床室) ※の項目	④ 第4段階の方	3,186	3,352
	③ 第3段階の方	2,329	2,495
	② 第2段階の方	2,069	2,235
	① 第1段階の方	1,609	1,775
1日の概算 (個室)	④ 第4段階の方	5,486	5,635
	③ 第3段階の方	4,278	4,427
	② 第2段階の方	3,198	3,347
	① 第1段階の方	3,108	3,257

※示した概算は基本的な項目の計算例であり、他に個々のご利用状況により加算が付きまます。
 ※利用料金は口座振替で納入していただきたく願います(所定の手続きをご案内致します)。